

## ～鹿島市産婦健康診査受診票の交付を受けられた方へ～



産後のお母さんの心と体の健康のために、お母さんと赤ちゃんの産後2週間と1か月後の健診をお勧めします。心配なこと、悩んでいること(授乳や育児のことなど)をゆっくり医療機関で相談しましょう。健診は、以下の医療機関で受けることができます。

医療機関名	住所	電話番号
医療法人實生会 池田産婦人科	佐賀市諸富町大字諸富津431番地4	0952-47-3541
(医療法人輔仁会)内野産婦人科	佐賀市水ヶ江2丁目4番2号	0952-23-2360
(医療法人)おおくま産婦人科	佐賀市高木瀬西2丁目10番5号	0952-31-6117
(医療法人博優会) 庄野真由美レディースクリニック	佐賀市兵庫北2丁目30番26号	0952-20-5550
医療法人 田中産婦人科	佐賀市兵庫南1丁目19番42号	0952-26-1188
佐賀大学医学部附属病院	佐賀市鍋島5丁目1番1号	0952-31-6511
佐賀県医療センター好生館	佐賀市嘉瀬町大字中原 400番地	0952-24-2171
独立行政法人国立病院機構佐賀病院	佐賀市日の出1丁目20番1号	0952-30-7141
(医療法人Ohana)久保田レディースクリニック産婦人科・麻酔科	唐津市大石町2444番地1	0955-73-3445
医療法人虹心会 たなべクリニック産科婦人科	唐津市坊主町550番地1	0955-74-4171
唐津赤十字病院	唐津市和多田2430番地	0955-72-5111
医療法人 白水レディースクリニック	鳥栖市本通町2丁目882番地7	0942-83-8383
医療法人希望会 レディースクリニック山田産婦人科	鳥栖市蔵上2丁目186番地	0942-84-4656
(医療法人六科会)徳富医院	小城市芦刈町三王崎316番地3	0952-66-1547
大隈レディースクリニック	杵島郡江北町大字山口1367番地1	0952-86-2567
かたふち産婦人科	杵島郡白石町大字廿治1065番地12	0952-84-6133
医療法人 武雄レディースクリニック	武雄市武雄町大字武雄4982番地5	0954-22-8808
医療法人慈慶会 八木産婦人科	武雄市北方町大字大崎1121番地	0954-36-3600
稗田産婦人科クリニック	鹿島市大字高津原4045番地2	0954-63-3309
独立行政法人国立病院機構 嬉野医療センター	嬉野市嬉野町大字下宿甲4279番地3	0954-43-1120
医療法人 内山産婦人科医院	伊万里市東山代町長浜1250番地	0955-23-3241
(医療法人) 産婦人科南ヶ丘クリニック	伊万里市立花町2294番地3	0955-22-1135

【お問合せ先・申請窓口】〒849-1312 鹿島市大字納富分2700-1

鹿島市役所 市民部保険健康課(鹿島市保健センター)

☎ :0954-68-0300(平日 8:30~17:15)

FAX:0954-63-2135



### ① 産婦健康診査の受け方

1. 鹿島市では、産婦健康診査（2週間と1か月の2回分）の費用を公費負担します。この受診票は交付を受けた本人（お母さん）とお子さんのみ有効です。金券と同じものです。大切に保管してください。（この受診票の有効期間は出産の日から6週間以内です。）
2. この受診票は鹿島市が委託した医療機関（表面に記載の医療機関）でのみ使用できます。里帰り等で表面以外の医療機関で受診する場合は、②の説明をご覧ください。
3. 受診の際は、受診票に住所・氏名・質問票等を記入して、母子健康手帳とともに医療機関窓口に提出してください。
4. 受診票に記載された内容以外の検査等は料金がかかります。受診の際は健康保険証もご持参ください。
5. 受診日に鹿島市に住民登録がなければ使用できません。

### ② 里帰り出産等で、委託医療機関以外で受診する場合

事前に、受診する医療機関に産婦健康診査ができるか、この受診票を見せてご確認ください。

（この受診票の有効期間は出産の日から6週間以内です。）

この受診票の内容で健診が可能であれば、受診票を提出し、一旦健診費用を全額お支払いいただき、以下の償還払いの手続きをお願いします。

1. 医療機関窓口で受診票を提出し、全額を支払う。領収書を保管する。
2. 以下の必要書類をそろえて、鹿島市市民部保険健康課（鹿島市保健センター）の窓口に申請

#### ○必要書類

領収書、母子健康手帳、印鑑（認め）、健診受診者本人名義の通帳

#### ○申請期間

健診受診日から1年以内

#### ○申請方法

窓口にて申請書等を記入し、必要書類をそろえて提出。

※申請書等は鹿島市のホームページからもダウンロードできます。

※代理人申請をする場合は、手続きについて事前にお問い合わせください。

※日本国内での受診に限ります。

☆ 振り込みには1~2か月かかります。自己負担額の全額をお支払いできるとは限りませんのでご了承ください。

#### ★ 委託外（佐賀県外等）の医療機関さまへ

健診費用は受診者本人へ全額請求し領収書の発行をお願いします。健診後の受診票は、結果を記入し早急に鹿島市市民部保険健康課（鹿島市保健センター）へ送付をお願いします。

ご不明な点はお問い合わせください。



### ③ 委託医療機関さまへのお願い

産婦健康診査の結果、産後ケア等の必要性がある場合は、毎月の請求書の送付を待たずに、早急に鹿島市市民部保険健康課へ電話連絡をお願いします。その後、受診票をFAX（個人情報隠して）で送信してください。

【お問合せ先・申請窓口】 〒849-1312 鹿島市大字納富分2700-1

鹿島市役所 市民部保険健康課（鹿島市保健センター）

☎0954-68-0300（平日 8:30~17:15）

